

広報

たじり

8

月号

2020
(令和2年)
No.639



《今月の表紙》

「ブランコで大はしゃぎ(たじりっち広場)」

みなさんも、熱中症や新型コロナウイルス感染症に気を付けながら楽しんでみてください。

目次

元気なたじりっ子	2
8月は「こども110番月間」	2
ミニ特集「マイナポイント／マイナンバーカード」	3
新型コロナウイルス感染症関連情報	4～5
採用情報	6
今月のお知らせ	7～17
消防防災トピックス	17～19
119だより	19～20
人権のひろば	21
新コーナー「学校だより」	22
公民館だより	23～24
関空ニュース拡大版	25
町史編纂だより	26
みんなの掲示板	26～27
一般記事	27～29
8月行事カレンダー	30
無料相談	31
ワイドアングル特別編	32
特別定額給付金受付は8月24日まで	32

元気な

たじりっ子



吉見地区



れん と
蓮人ちゃん (2歳10か月) ★
たくさんの笑顔と成長をみせてね。



8月は「こども110番月間」

地域のこどもは地域で守り、こどもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「こども110番」運動を推進しています。

○こども110番の家

こども110番

もしものときに、こどもたちが助けを求めることができるように、地域の協力家庭や店が目印となる旗を掲げています。助けを求めてきたこどもの一時保護と警察への通報等を行います。

学校や家の近くの「こども110番の家」をさがしてみましょう。

○家庭や地域の皆さんで、こどもたちを守りましょう！

「一人で遊ばない」「知らない人についていけない」など、こどもたちに犯罪から自分の身を守る方法を教えましょう。

こどもの様子をうかがう、車からこどもに話しかけるなどの不審者を見かけたら、こどもを守り、すぐに警察に通報しましょう。

※こどもたちが登下校や遊びで外出する際には、防犯ブザーやホイッスルを持たせ、しっかりと活用するように教えましょう。

【こども110番の家にご協力ください。】

「こども110番の家」の協力家庭（商店・事業所を含む）は、子どもが不審者から逃れるために駆け込んできたときに安全を確保する場所となります。

ご協力いただける方の新規受付、また、現在ご協力いただいているご家庭の古くなった旗の交換を随時受け付けていますのでお手数ですが社会教育課までお越しください。

犯罪から子どもを守るため皆さまのご協力をお願いします。



問 社会教育課（田尻町立公民館内） 電話466-0030 FAX 466-0853 休館日（毎水曜日、祝日）を除く

人のうごき
7月1日現在()前月比

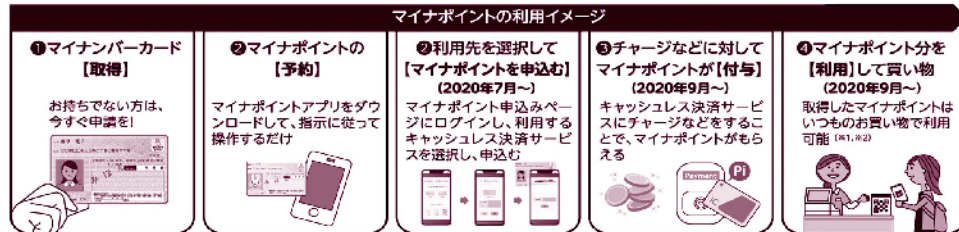
世帯数 4,333世帯(- 9)

総人口 8,875人(- 19) 男 4,483人(- 10) 女 4,392人(- 9)

マイナンバーカードで マイナポイント25%もらえる!

マイナンバーカードを取得し、〇〇ペイなどの民間キャッシュレス決済サービスを選択して、マイナポイントを申込みと、一定額を前払い等した方に対して国が「マイナポイント」を付与します。
※キャッシュレスで2万円のチャージ、又は買い物すると1人あたり上限5,000円分のマイナポイントがもらえます。

2020年9月～
実施予定!



(※1) お買い物時にはマイナンバーカードを使用しません。(※2) 国が買い物履歴を収集・保有することはできません



1 | マイナンバーカードの申請・取得が必要です。

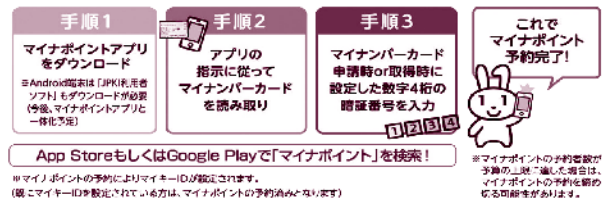
マイナンバーカードは、パソコン・スマートフォン・郵便・まちなかの証明写真機から申請することが出来ます。

交付手数料
無料!



2 | マイナポイントの予約方法

スマホで簡単3つの手順



ポイントの利用時期が近づく、マイナンバーカードの交付申請が混み合い、申請から交付まで通常(約1ヶ月)よりも時間を要することが見込まれます。早めの申請をお願いします。



詳しくはこちらへ <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

問い合わせ先: マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178

受付時間: 平日 9時30分～20時00分 / 土日祝 9時30分～17時30分



※スマートフォンをお持ちでない方は、役場1階 マイナポイントコーナーでマイナポイントの予約・申込みができます。

問 企画人権課 電話466-5019 FAX466-8725

マイナンバーカードを作いませんか?完全サポートします!

お盆休みを利用して、マイナンバーカードを作ませんか?マイナンバーカードの申請をされたい方、申請方法がよくわからない方のため、職員が申請手続きのサポートを行います。

氏名等を印字した申請用紙を事前に用意するため、電話での申込みをお願いします。

出来上がったマイナンバーカードは、申請から約1ヵ月後に本人限定受取郵便でご自宅に郵送しますので、カードの受け取りのため役場に来庁していただく必要がなく、便利です。

【日 時】 8月15日(土)、16日(日) 両日とも午前9時～

【場 所】 田尻町立公民館 1階 大ホール

【サポート内容】 スマートフォンまたはタブレットをお持ちの方の申請補助、申請用紙の記入補助、申請に関する相談受付等

【申込方法】 8月7日(金) までに住民課に直接電話にて申込みをお願いします。

【当日の持ち物】

①スマートフォンやタブレット (お持ちの方のみ)

②顔写真(縦4.5センチメートル、横3.5センチメートル。無背景。6か月以内に撮影されたもの) (お持ちの方のみ)

※①、②どちらもお持ちでない場合は、職員が当日、写真撮影を行います。

③住民基本台帳カード (お持ちの方のみ)

④本人確認書類AまたはB A: 運転免許証、旅券、在留カード等 B: 健康保険証、各種医療証 (こども医療証、ひとり親家庭医療証等)、年金手帳、介護保険証等

※Bの場合は、顔写真が付いていないため2点必要になります。

⑤個人番号通知カード (紛失されている方は申込時にお伝えください。)

⑥ボールペン、マスク

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

新型コロナウイルス感染症予防「新しい生活様式」

新型コロナウイルスの感染が、再度、拡大する可能性があり、感染拡大を予防するためにも「新しい生活様式」を実践していくことが必要となっています。

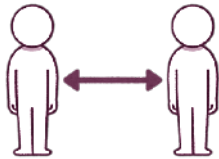
気を緩めることなく「新しい生活様式」を日常生活の中に定着させて感染予防に努めましょう。

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

●感染症の3つの基本

1. 身体的距離の確保

- ◇人との間隔はできるだけ2m（最低1m）空ける
- ◇遊びにいくなら屋内より屋外を選ぶ



2. マスクの着用

- ◇外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用



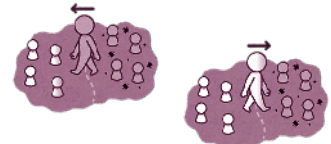
3. 手洗い

- ◇家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる
- ◇手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）



●移動に関する感染対策

- ◇感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- ◇帰省や旅行は控えめに。出張はやむを得ない場合に。
- ◇地域の感染状況に注意する。
- ◇発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。



(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- ◇手洗い・手指消毒
- ◇咳エチケットの徹底
- ◇こまめに換気、身体的距離の確保
- ◇「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- ◇毎朝の体温測定、健康チェック（発熱又は風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養）



咳エチケット



換気



密集回避



密接回避



密閉回避

(3) 日常生活の各場面別の生活様式

●買い物

- ◇通販も利用
- ◇1人または少人数ですいた時間に
- ◇計画をたてて素早く済ます
- ◇サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ◇レジに並ぶときは、前後にスペース 等

●娯楽、スポーツ等

- ◇公園はすいた時間、場所を選ぶ
- ◇ジョギングは少人数で
- ◇すれ違うときは距離をとるマナー
- ◇狭い部屋での長居は無用
- ◇歌や応援は、十分な距離かオンラインで 等

●公共交通機関の利用

- ◇会話は控えめに
- ◇混んでいる時間帯は避けて
- ◇徒歩や自転車利用も併用する

●食事

- ◇持ち帰りや出前、デリバリーも
- ◇屋外空間で気持ちよく
- ◇大皿は避けて、料理は個々に
- ◇対面ではなく横並びで座ろう
- ◇料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ◇お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて 等

●冠婚葬祭などの親族行事

- ◇多人数での会食は避けて
- ◇発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

大阪コロナ追跡システム

本システムは、飲食店等の施設・イベント等を通じた感染拡大を防ぐことを目的に大阪府が運用しているものです。

施設の利用やイベント参加の際、QRコードを活用して利用者がメールアドレスを登録し、同じ日に登録された方が、後日、新型コロナウイルスへの感染が判明した場合、施設の規模等に応じて、大阪府から施設の利用者にメールで注意喚起のお知らせをするものです。また、クラスター発生（発生のおそれを含む）の際には、クラスターが発生したと考えられる日の当該施設の利用者に連絡を行います。

●(店舗)運営者・イベント主催者のみなさま
感染拡大防止には多くの飲食店や施設等が本システムにご参加いただくことが重要であるため、本システムへのご登録をお願いします。

●(店舗)利用者・イベント参加者のみなさま
ご利用される施設にて、ご自身のスマートフォン等のカメラで、QRコードを読み取り、表示された登録フォームにメールアドレスを入力し、登録の手続きをお願いします。

※ご利用方法の詳細は下記の「大阪府ホームページ(大阪コロナ追跡システムについて)」をご確認ください。

http://www.pref.osaka.lg.jp/smart_somu/osaka_alert/index.html

問 大阪コロナ追跡システムに関すること

大阪コロナ追跡システムコールセンター 電話 06-4397-3354 FAX 06-6944-6207

※平日午前9時～午後6時

新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCCA)

「COCCA」は、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる、スマートフォンのアプリです。(厚生労働省が運用)

●本アプリは利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能(Bluetooth)を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症と接触した可能性について、通知を受けることができるアプリです。

Google Play



●利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大防止につながることを期待されます。

App Store



※詳細は下記「厚生労働省ホームページ」(新型コロナウイルス接触確認アプリについて)をご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

職員募集

事務職（大学卒）、土木（大学卒）、保健師

職種、採用予定人数及び受験資格

職 種	採用予定人数	受 験 資 格
事務職 (大学卒)	若干名	・ 昭和55年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人 ・ 学校教育法による大学又は大学院を卒業（修了）した人 又は令和3年3月までに卒業（修了）する見込みの人
土木 (大学卒)	若干名	・ 昭和55年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で 次のいずれかに該当する人 ①学校教育法による大学又は大学院において土木に関する 専門課程を卒業（修了）した人又は令和3年3月までに卒業 （修了）する見込みの人 ②学校教育法による大学又は大学院を卒業（修了）した人又 は令和3年3月までに卒業（修了）する見込みの人で、1級 又は2級土木施工管理技士の資格を有する人
保健師	若干名	・ 昭和55年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人 ・ 保健師免許を有する人又は令和3年3月末までに取得見込み の人

試験日

○第1次試験 9月20日(日)

- ・ 事務職 教養試験
- ・ 土 木 専門試験
- ・ 保健師 論文試験、集団討論、適正検査

※第2次試験は10月18日(日)を予定しています。

受験手続（資料請求）

○試験案内の配布 8月3日(月)～8月21日(金)

秘書課（本庁舎2階）、健康課（ふれ愛センター）で配布します。

また、田尻町のホームページからも配布期間中にダウンロードができます。

(<http://www.town.tajiri.osaka.jp/>)

郵送で資料請求される場合は、封筒表面に「**（希望職種）試験案内希望**」と
朱書きの上、返信用封筒（角型2号封筒に宛先を記入し、120円分の切手を
貼付したもの。）を同封し、下記の問い合わせ先へ請求してください。

受付期間 8月7日(金)～8月21日(金) **※郵送の場合は、必着**

窓口での試験案内の配布・受付は、平日の午前8時45分から午後5時15分までです。

受付・問 秘書課 電話072-466-5001 FAX 072-466-8725
健康課 電話072-466-8811 FAX 072-466-8841

※採用試験説明会を、8月6日(木)に実施します。

(詳しくは、田尻町のホームページをご覧ください。)

健康

健康課 定例保健事業

項目	対象	日時・受付 受付場所	内容・持参品
乳幼児健康診査 5 か 月 児 健康 診 査	令和2年2月11日生～ 令和2年4月5日生	8月5日(水) ※受付時間は個別に通知 します ふれ愛センター 1階 保健センター	計測、小児科診察、育児・栄養相談 持ち物 ：母子健康手帳・質問票、 アンケート、バスタオル
ヘルス相談 栄養相談	田尻町在住の方	8月7日(金) 午後1時30分～3時 ふれ愛センター 1階 相談受付	健康・栄養に関するいろいろな相談

～その他随時、相談・訪問を
実施しています～

妊婦相談、育児相談、不妊症・不育症相談、こころとからだの相談

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

健康運動指導士による運動教室!!



健活プラス

日時 8月7日(金) 要予約 各定員25名
①午前9時30分～10時30分 (キャンセル待ち)
②午前10時45分～11時45分 (残りわずか)
場所 ふれ愛センター 4階研修室
持ち物 運動靴、飲み物(水分補給)、タオル、
運動しやすい服装
内容 楽しく有酸素運動・ストレッチ・筋トレ等



日時 9月4日(金) 要予約 各定員10名
①午前9時30分～10時30分
②午前10時45分～11時45分
場所 ふれ愛センター 3階 軽体育室
持ち物 室内履きの運動靴、飲み物(水分補給)、タオル、
運動しやすい服装
内容 楽しく有酸素運動・ストレッチ・筋トレ等

ウォーキングスタイリスト
による運動教室!!



健活ウォーキング

日時 8月21日(金) 要予約 各定員20名
①午前9時30分～10時30分
②午前10時45分～11時45分
場所 ふれ愛センター 4階 研修室
※熱中症予防のため室内でのウォーキング教室となります
持ち物 運動靴、飲み物(水分補給)、タオル、運動しやすい
服装



お気軽にどうぞ

健康カフェ

日時 8月21日(金)
①午前10時30分～11時
②午前11時45分～午後0時15分
場所 ふれ愛センター 1階 検査室
内容 健康レシピの試食と健康づくりの情報提供
メニュー スイカのクラッシュゼリー
※8月の健康カフェは3密を避けるため健活ウォーキング参加者を優先
とさせていただきます。

「元気なたじりっ子」
募集中

田尻町の元気で愛らしいお子様の写真掲載のお申込み
をお待ちしております。

応募締切 掲載希望月の前月1日〈必着〉

問 企画人権課 電話466-5019 FAX 466-8725

ふれ愛健診 がん検診と特定健診が同日受診できます！

【健診場所】	ふれ愛センター1階 保健センター
【定 員】	1日約80名（※ただし、定員が少ない検診もあり）
【申込期間】	9月7日(月)～11日(金)まで（時間：午前9時～午後5時）
【申込場所】	申込期間中に健康課へ申込み 電話でも可能 電話：466-8811

申込期間は1週間

10月は日曜日も実施!

【健(検)診日程】 ・対象者は、誕生月以外の方も受診可能。

時 間	健(検) 日程	10月						
		7日(水)	8日(木)	9日(金)	20日(火)	21日(水)	23日(金)	25日(日)
	健診結果説明会	11月30日(月)・12月1日(火)・2日(水)・3日(木)・6日(日) ※6日のみ午前、その他は、午後を実施						
午前 9時15分～ 正午	特定健診	●	●	●	●	●	●	●
	結核・肺がん検診等	●	●	●	●	●	●	●
	胃がん検診	●	●	●	●	●	●	●
	大腸がん検診	●	●	●	●	●	●	●
	肝炎ウイルス検診	●	●	●	●	●	●	●
	子宮頸がん検診	●	●	●	●	●	●	●
	乳がん検診	●	●	●	●	●	●	●
	骨粗しょう症検診	●	●	●	●	●	●	●
	歯科健診		●					●
	預り保育			●				●
	※体力測定				●			

※10月20日(火)は体力測定も実施！この機会に自分自身の健康を振り返ろう！
測定後には、美味しい健康レシピの試食もあります♪
メニュー：切り干し大根ときのこのそぼろ丼

※費用の減免制度があります。
＜減免対象者＞

- ・70歳以上の方・65歳以上の後期高齢者医療制度対象者（当日に健康保険証の提示必要）
- ・住民税非課税世帯、生活保護受給者（事前に健康課へ申請が必要）

※健診結果説明会は、特定健診を申込みされた方のみ対象。
※2月（18日、19日）にもふれ愛健診を実施予定。

※胃がん検診

●バリウム検査は、40歳以上が対象。

●胃内視鏡検査（胃カメラ検査）は50歳以上の方が、個別検診にて受診可能。

●昨年度胃内視鏡検査（胃カメラ検査）を受診された方は、胃がん検診（胃のバリウム検査・胃内視鏡検査）を受診できません。

〈健診（検診）対象者・内容・費用〉

健診・検診名	対 象 者（年度末年齢）	内 容	費 用
特 定 健 診 （ 健 康 診 査 ）	・40～74歳の田尻町国保加入者 ・40歳以上の生活保護受給者 で医療保険未加入者 ・20～39歳の田尻町住民	問診、診察、身体計測（身長・体重・腹囲）、血圧測定、血液検査（血清脂質・肝機能・糖尿病検査）、検尿（糖・蛋白） ※40歳以上の方：心電図・クレアチニン・尿酸 医師の判断により、眼底・貧血検査追加あり	無料 (20～39歳のみ 1,000円)
結核・肺がん検診 石 綿 検 診	20歳以上(肺がん：40歳以上)	胸部レントゲン(肺がん：問診の結果により喀痰検査あり) ※石綿検診は過去に石綿に暴露した可能性がある方のみ	無料(喀痰 検査500円)
胃 が ん 検 診	40歳以上(昨年度胃内視鏡検査を受けていない方)	問診、バリウムを飲んだの胃部レントゲン検査	600円
大腸がん検診	40歳以上	問診、便潜血反応検査（検診当日に持参）	無料
肝炎ウイルス検診	40歳～69歳 (過去に受診歴がない方)	問診、血液検査（B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルス）	500円
子宮頸がん検診	20歳以上の女性(2年度に1度)	問診、内診、細胞診	500円
乳 が ん 検 診	40歳以上の女性(2年度に1度)	問診、マンモグラフィー、視触診	1,000円
骨粗しょう症検診	40歳以上の女性	問診、超音波検査	500円
歯 科 健 診	20歳以上の方及び妊婦	問診、口腔内検査	無料
預 かり 保 育	小学生以下の子ども	保育士による保育（要予約）	無料

上記の日程で都合の悪い方は、特定健診・大腸がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診・歯科健診につきましては、お近くの医療機関で受診できます。詳しくは健康課まで。

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

福 祉

特別障害者手当・障害児福祉手当の現況届

現在、特別障害者手当、障害児福祉手当を受給している方は、受給資格確認のために現況届（所得状況届を含む）を提出することになっています。

現況届に必要な書類を送付しますので、必ず提出してください。

現況届が未提出の方は、提出されるまでの間、手当を差し止めることがあります。

提出期間 8月3日(月)～14日(金) **提出先** 福祉課（ふれ愛センター1階）

なお、特別障害者手当、障害児福祉手当とは下表のとおりです。

	特別障害者手当 月額 27,350円	障害児福祉手当 月額 14,880円
支給対象	満20歳以上の在宅の方で、身体または精神に著しく重度で永続する障害（知的障害を含む）があるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする方。	満20歳未満の在宅の方で、身体または精神に重度で永続する障害（知的障害を含む）があるため、日常生活に常時の介護を必要とする方。
支給制限	①病院等に3ヶ月を超えて入院している方 ②施設に入所している方 ③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方	①障害年金などの障害を支給理由とする年金を受給されている方 ②施設に入所している方 ③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方

問 大阪府岸和田子ども家庭センター生活福祉課 電話 441-2760

田尻町福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

8月の老人福祉センター

問 田尻町社会福祉協議会 電話 466-5015 FAX 466-8899

～高齢者のための教養講座・サークルを開催しています～

■場 所 ふれ愛センター3階 教養娯楽室・軽体育室／2階 アトリエ

■対象者 田尻町在住の60歳以上の方

休止していた講座・サークルは、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、再開しています。

なお、現在は3密を避けるため新規の募集を行っておりません。大変ご不便をお掛けいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

【教養講座・高齢者生きがい事業】	【サークル活動】	
編み物講座	さくらクラブ(体操)	卓 球
筆ペン・ボールペン講座	絵はがき	きずなサークル(運動)
園芸	ピアノサークル	ダンスいろいろサークル
ディスコン	着物リフォーム	ほほえみ健康クラブ(運動)
民謡	リフレッシュ体操	童謡専科
生きがい体操教室①	コミュニティ(軽運動)	
男の筋トレ教室	健康手品	
生きがい体操教室②	習字サークル①②	

※ヒップホップダンス・フェイシャルヨガ・お抹茶サークル・友遊の集いは当面の間お休みです。

～高齢者のための憩いの場、ふれあいの場 ユーユーサロンに参加しませんか～

■場 所 ふれ愛センター3階

■対象者 田尻町在住の60歳以上の方

福 祉 風 呂	吉見・りんくうの方	月・木（祝日は除く）午後1時～5時（受付は4時30分まで）
	嘉祥寺の方	火・金（祝日は除く）午後1時～5時（受付は4時30分まで）

*囲碁・将棋については調整中です。

*老人福祉センターでは、高齢者のみなさんが健康で明るい生活を送っていただけるよう、さまざまな行事を通しての生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりを応援しています。

日頃抱える悩みごと等の相談も随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

子育て

児童扶養手当をご存じですか

以下のいずれかに該当する児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者、または、20歳未満で一定の障害の状態にある者）について、監護している母または監護し、かつ生計を同じくしている父、あるいは父母に代わってその児童を養育している方が児童扶養手当を受給できます。

（令和2年4月から）

対象児童数	全部支給	一部支給
1人目	月額43,160円	月額43,150円 ～10,180円
2人目	月額10,190円	月額10,180円 ～5,100円
3人目以降	1人につき月額6,110円	1人につき月額 6,100円～3,060円

【支給条件】

- ①父母が離婚をした
- ②父又は母が死亡した
- ③父又は母が一定の障害の状態にある
- ④父又は母の生死が明らかでない
- ⑤その他（父又は母に1年以上遺棄されている、父又は母が1年以上拘禁されている、母が婚姻によらないで出産した児童等）
- ⑥父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた

※申請手続きには、認定請求書及び請求者と対象児童の戸籍謄本（抄本）のほか必要な書類がありますので、事前にお問い合わせください。

※請求者又は対象児童が公的年金等を受給しているときは、公的年金給付額が児童扶養手当額よりも低い場合、その差額分が手当として支給されます。

※児童扶養手当は、認定されると、請求日の属する月の翌月分から支給されます。

児童扶養手当を受給されている方は、8月中に現況届を提出してください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度は郵送での提出も可能とします。

【手当額（月額）】

前年の所得額及び扶養人数により異なります。

問 こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841

特別児童扶養手当をご存じですか

特別児童扶養手当は、20歳未満で、政令で規定する障害の状態にある児童を監護している父母または父母に代わって児童を養育している方が受給できます。

【手当額（月額）】

1級：52,500円、2級：34,970円

※受給者及び配偶者等の所得制限があります。

※申請手続きは、認定請求書及び請求者と対象児童の戸籍謄本（抄本）、診断書のほか必要書類があります。また、所得超過により受給できない場合がありますので事前にお問い合わせください。

※特別児童扶養手当は、認定されると、請求日の属する月の翌月分から支給されます。

**特別児童扶養手当を受給されている方は、
8月12日(水)～9月11日(金)の間に所得状況届
を提出してください。**

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度は郵送での提出も可能とします。

問 こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841

ひとり親家庭医療証

11月から「ひとり親家庭医療証」の色が桃色に変わります。つきましてはお早めに手続きを行なってください。
なお、ひとり親家庭医療とは、次の対象者の方に対して、医療費の一部を助成する制度です。

対象者の条件

1. 父母が婚姻を解消した児童
2. 父又は母が死亡した児童
3. 父又は母が障害年金を受給している児童
4. 母が婚姻によらないで出産した児童
5. 1～4の児童を監護している父母
6. 父母が死亡した児童を養育している養育者
7. 父母が監護しない1～4に挙げる児童を養育している養育者

期 間 8月3日(月)～10月30日(金)

受付場所 こども課（ふれ愛センター1階）

必要な物 ・健康保険証（対象者全員のもの）
・印鑑
・ひとり親家庭医療証

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は郵送での提出も可能とします。

※児童とは、18歳到達年度末までの子を指します。

※裁判所から、配偶者暴力等（DV）に関する保護命令が出されたDV被害者も含まれます。

※所得制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

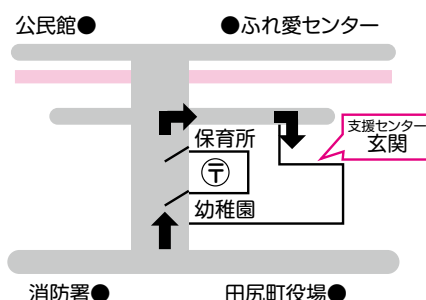
問 こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841

すくすくセンターは、子育てを応援しています♪

新型コロナウイルス感染症対策のため、休止している事業（教室・イベント）があります。
今後の状況によっては、予定していた事業の日程変更・休止・内容の変更等もありますので、ご了承ください。
ご利用の際は、事前にすくすくセンターまでご確認ください。

- ・すべての事業が、事前予約制（人数制限があり）になります。
- ・保護者の方は、マスクを着用して来館してください。
- ・来館する方（子ども・保護者ともに）は来館前にご家庭で検温し、37.5℃以上の方や体調不良の方はご利用を控えてください。

すくすくセンターは、田尻町立幼稚園・保育所の2階にありますが
出入り口は子育て支援センター玄関からになります。
開所時間は、**午前9時～午後5時** ですが何らかの事業がある場合は
開所時間が変更します。



★計測相談★ **要予約** コロナウイルス感染防止のため、計測相談は予約が必要になりました!!

内容 体重や身長等の計測、子育て全般、保健、栄養相談等
日時 8月20日(木) 午前10時～正午・午後1時～3時
予約 電話で受付をします。希望時間と相談の有無をお伝えください。



★わんぱくオープン★ **要予約** コロナウイルス感染防止のため、わんぱくオープンは予約が必要になりました!!

内容 すくすくセンターで親子で自由に遊びましょう。水あそびもできます！
日時 月曜～金曜のうち、教室のない時間帯。**午前の部（10時～正午）・午後の部（2時～5時）**
予約 受付は当日の午前9時から、電話での受付になります。午前、午後それぞれ先着10組の親子で締め切ります。
※大人数を避け安全に遊んでいただくために、人数制限を設けさせていただきました。
原則として1日1回の利用ですが、定員に満たない場合は利用できますので、お問い合わせください。

★育児教室★ **要予約**

プータン倶楽部		
対 象	令和2年2月11日～4月5日生まれの子どもとその保護者	
日程・内容	①8月17日(月) 午前10時～11時30分 「ベビーマッサージ」 助産師の先生と一緒にベビーマッサージ ②8月24日(月) 午後1時30分～3時 「はじめよう離乳食」 栄養士の先生に教えてもらいましょう ③8月31日(月) 午前10時～11時30分 「すっきりリフレッシュ」 リフレッシュ体操で身体もすっきり ④9月 7日(月) 午後1時30分～3時 「ベビートーク」 助産師の先生にいろいろな相談もできます	
	※参加人数によっては、密をさけるために2部制にさせていただきます。	
申込締切	8月11日(火)	

★わんぱく教室★ **要予約** 年齢別の親子の遊び教室です。今月の遊びは「水あそび」です。

対 象	わんぱく0	わんぱく1	わんぱく2
日 程	8月7日(金)	8月19日(水)	8月26日(水)
時 間	午前10時～11時		
定員・締切	各10組になり次第、受付締切		

★来月の育児教室★ **要予約**

ぴよぴよ倶楽部		
対 象	平成31年4月2日～令和元年9月30日生まれの子どもとその保護者	
日程・内容	①9月1日(火) 製作あそび ②9月8日(火) 運動あそび ③9月15日(火) 子育てトーク	
時 間	午前10時～11時30分	
申込締切	8月25日(火)	

相談・その他気になる事があれば、すくすくセンターまでお電話ください。

問 すくすくセンター 電話 466-5111

たじり子どもの安全見まもり隊 『見まもりデー』実施!

たじり子どもの安全見まもり隊では、毎学期の始業式と終業式の日を『見まもりデー』とし、町内全体で見まもり活動を行っています!

8月7日(金)は、小・中学校の1学期終業式、8月17日(月)は、2学期始業式です。

防犯ベストと帽子を着用し、登校時間に玄関先等に出て、子どもたちの安全をみんなで見まもりましょう!

日 程：8月7日(金)、8月17日(月)

**登校時間
(両日)**：午前7時40分～午前8時20分頃

「たじり子どもの安全見まもり隊」は、地域全体で田尻町の子どもたちを交通事故や犯罪等から守っていくという趣旨から地区会を中心に結成し、小学校1年生の登下校時間に合わせて見まもり活動を行っています。

※ご協力いただけるボランティアの方を随時募集しています!!(団体・個人を問いません)

問 たじり子どもの安全見まもり隊事務局
教育委員会 学事課
電話 466-5022 FAX 466-5095

住民・戸籍

住民票の写し等の電話予約による 時間外受渡しサービスを行っています!

1. 電話予約サービスの交付対象は?

- ・住民票の写し
- ・住民票の記載事項証明書
(町指定様式のものに限る)

2. 電話予約サービス制度の利用方法は?

平日の午前9時から午後5時までの間に受取に来る方が電話で予約をし、当日の午後10時までに役場に取りに来てください。

また、土曜・日曜・祝日等も受渡し可能(午前9時から午後10時まで)ですが、その場合、直前の開庁日に電話予約をしてください。

3. 誰でも電話で予約できるの?

住民票は個人情報の記載されたものであるため、必ず本人または住民票上の同一世帯の方が予約し、予約した方が取りに来てください。(受渡し時に、運転免許証等の公的機関が発行した本人確認書類が必要です)

4. 手数料は1通300円です。

(つり銭の無いようご協力ください)

問・予約 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

たじりっちメールに登録お願いします!

暮らしに役立つお知らせや防災情報などを住民の皆さまにお届けします!

1. まずは空メールを送信



左のQRコード
または次のアドレスへ
tajiri@emp-sa.smart-lgov.jp



パソコン、スマホ、
フィーチャーフォン(ガラケー)
どれでもOK

2. 送られてきた仮登録メールのURL (リンク)に進んで必要事項を入力

3. 本登録完了メールが 届いたら手続完了

4. たじりっちメールを楽しみに待っててね! 配信は毎週金曜日!!



登録してね♪

・迷惑メール防止対策などを設定している方は、受信できるドメインとして「@town.tajiri.osaka.jp」を許可してください。

・登録・情報料は無料ですが、メール配信の登録・解除、メール送受信に係る通信料は登録者の自己負担となります。

・登録方法の分からない方は、お手伝いしますので、役場企画人権課までお問い合わせください。

問 企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725

国 保

はり、きゅう及びあん摩・マッサージの 保険適用となる施術を受ける際には

～施術を受ける際の注意点～

①施術所で施術を受けた時は、必ず領収証を受け取り大切に保管しましょう。

※交付された領収証は失くさずに保管してください。また、必要であれば、施術所の窓口で負担した分の一部負担金明細書を発行してもらうこともできます。

※受領委任登録施術所では、毎月、支給申請書の写し又は一部負担金明細書が交付されますので、領収証とともに保管しましょう。

②療養費の支給申請書に押印する際は、施術を受けた日付や施術内容・金額を確認のうえ押印しましょう。

③はり、きゅう及びあん摩・マッサージの施術を受け療養費を申請する場合は、文書による医師の同意が必要です。初めて施術を受ける方や、同意期間を超えて施術を受ける方は、必ず医療機関を受診し同意書の交付を受けてください。

整骨院・接骨院・鍼灸院・マッサージなどの施術を受ける場合、健康保険が使えるものと使えないものが定められています。

整骨（接骨）院

○健康保険が使えるもの

- ・外傷性のねんざ、打撲、肉離れの施術
- ・医師の同意がある骨折、脱臼の施術
- ・応急手当で行う骨折、脱臼の施術

※応急手当後の施術には、医師の同意が必要です。

×健康保険が使えないもの

- ・慢性的な肩こりや筋肉疲労、筋肉痛。
（日常生活やスポーツによるものなど）
- ・神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニアなどが原因の凝りや痛みによるもの。

はり・きゅう・マッサージ

国民健康保険で受ける場合は、医師の同意書が必要です。同意書を提出することで国民健康保険を利用し、下記の治療を受けることができます。

〈はり・きゅう〉

リウマチ・腰痛症・神経痛・五十肩・頸腕症候群・頸椎捻挫後遺症など。

〈マッサージ〉

関節拘縮、筋麻痺などの症状があり、治療上マッサージが必要と認められた場合。

問 住民課

電話 466-5004 FAX 465-3794

年 金

国民年金保険料の免除申請はお済みですか？

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、前年の所得状況により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、住民課で手続きをしてください。

※平成28年7月から納付猶予制度の対象者が30歳未満から50歳未満へと拡大されました。

また、2年1ヵ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができます。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、住民課または年金事務所へご相談ください。

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

貝塚年金事務所

電話 431-1122 FAX 431-3038

家庭ごみの野焼き行為は禁止されています！

※農業廃棄物の焼却行為も、近隣に迷惑がかからないようご注意ください！ 生活環境課 ☎466-5005

税

～大阪府からのお知らせ～ 個人事業税の納期限

個人事業税の納期限は、8月31日(月)です。個人事業税の納付書を8月に送付します。納付書は第1期分及び第2期分をまとめて送付します(口座振替ご利用の方を除きます)。納付時にはお間違いのないようご注意ください。年間の税額が1万円以下の場合は、第2期分の納付書はありません。

【納期限】 8月31日(第1期分)
11月30日(第2期分)

【納付方法】

納税通知書裏面に記載の金融機関、大阪府内の郵便局、コンビニエンスストア等、府税事務所で納付することができます。

さらに、府税の収納を扱う金融機関(ゆうちょ銀行

を除く)のPay-easy(ペイジー)に対応しているATMやインターネットバンキングによる納付やスマートフォン決済アプリ「PayB」(ペイビー)を利用して納付することもできます。

また、納期限日にご指定口座から自動引き落としされる口座振替制度もご利用ください。

詳しくは、最寄りの府税事務所へお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により納税が困難な場合には納税の猶予制度があります。



〔府税あらかと〕
のQRコード

府税のHP

府税あらかと

検索

税務署からのお知らせ ～消費税及び地方消費税の中間申告～

個人事業者の方で、令和元年分の確定消費税額(地方消費税額は含みません。)が48万円を超える方は、消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要です。中間申告の方法については、「前年実績による中間申告」と「仮決算に基づく中間申告」の2つの方法のいずれかによることができます。

なお、「令和元年分の確定消費税額」とは、令和元年分の確定申告により確定した消費税の年税額をいい、修正申告若しくは期限後申告を行った場合又は更正若しくは決定が行われた場合には、これらによって確定した消費税の年税額をいいます。

1. 前年実績による中間申告

令和元年分の確定消費税額に応じて、次の表により算出した中間納付税額を記載した「消費税及び地方消費税の中間申告書」及び「納付書」を所轄の税務署から送付しますので、必要事項を記入の上、税務署に中間申告書を提出するとともに、消費税及び地方消費税を納付してください。

なお、令和元年分の確定消費税額が400万円超となる場合の中間納付税額等については、税務署までお問合せください。

2. 仮決算に基づく中間申告

「1.前年実績による中間申告」の方法に代えて、各中間申告対象期間を一課税期間とみなして仮決算を行い、これに基づいて計算した消費税額及び地方消費税額により中間申告・納付ができます。

なお、この計算によりマイナスとなった場合でも還付を受けることはできません(マイナスとなった場合は、中間申告税額は「0」になります。)。また、仮決算による中間申告書は、提出期限までに提出してください。

(参考) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う取扱いについて

新型コロナウイルスの影響により、業績が悪化しているような場合には、上記2の「仮決算に基づく中間申告」の方法によることをご検討ください。また、一時に納付することが困難な場合は、申告期限までに税務署に申請することにより、納税の猶予制度を適用できる場合があります。その他新型コロナウイルス感染症に関連した税務上の取扱いについては、国税庁ホームページ(特集:新型コロナウイルス感染症に関する対応等について)をご覧ください。か、税務署までお問い合わせください。

令和元年分の確定消費税額	中間申告・納付の回数	中間納付税額	申告・納付期限
48万円超 400万円以下	年1回	令和元年分の確定消費税額の12分の6の消費税額と その78分の22の地方消費税額	令和2年8月31日(月) (振替納税利用の場合の振替日) (注)令和2年9月28日(月)



(国税庁
ホームページ)

(注) 新たに振替納税を利用するには納付期限(令和2年8月31日(月))までに、「振替納税依頼書」の提出が必要です。

問 泉佐野税務署 電話 462-3471

生活・環境

田尻町地球温暖化対策実行計画における実施状況報告（令和元年度分）

1. 計画の概要

田尻町地球温暖化対策実行計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、平成25年度に策定し、平成29年度に改定しました。

この計画は、温室効果ガスのうち最も地球温暖化への影響が高く、公共施設及び行政サービスの中で削減可能な二酸化炭素（以下、「CO₂」という。）を削減対象とし、平成24年度を計画の基準年度とし、町の公共施設から排出されるCO₂について、平成29年度から令和2年度の4年間をかけて3%削減するものです。

対象温暖化ガス	基準年度排出量（平成24年度）	削減目標 △3%	目標年度排出量（令和2年度）
CO ₂	1,312,700 kg-CO ₂	△39,381 kg-CO ₂	1,273,319 kg-CO ₂

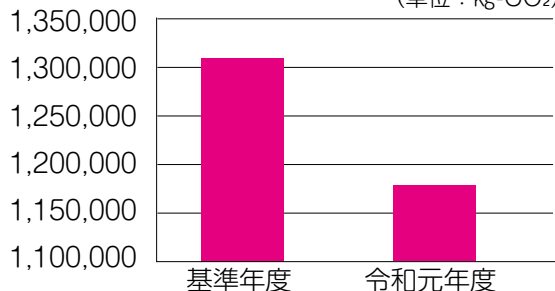
2. 令和元年度のエネルギー使用量及びCO₂排出量

令和元年度のCO₂排出量は、基準年度の平成24年度に対し、131,268kg-CO₂減少し、10.0%の削減率となりました。

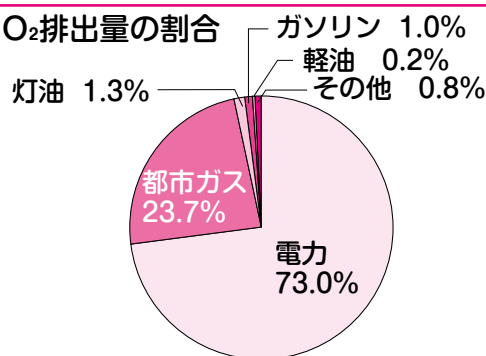
対象温暖化ガス	基準年度排出量（平成24年度）	削減量	令和元年度実績
CO ₂	1,312,700 kg-CO ₂	△131,268 kg-CO ₂	1,181,432 kg-CO ₂

基準年度及び令和元年度CO₂排出量

（単位：kg-CO₂）



CO₂排出量の割合



エネルギー種別	エネルギー使用量		CO ₂ 排出量(kg-CO ₂)		
	基準年度	元年度	基準年度	元年度	削減率 (%)
電力 (kwh)	2,146,403.0	1,916,482.0	965,881	862,417	△ 10.71
都市ガス (m ³)	123,742.0	121,920.0	283,802	279,623	△ 1.47
灯油 (ℓ)	6,416.0	5,996.0	15,973	14,927	△ 6.55
ガソリン (ℓ)	11,955.3	4,935.5	27,756	11,458	△ 58.72
軽油 (ℓ)	3,446.7	885.8	8,910	2,290	△ 74.30
重油 (ℓ)	3,600.0	3,750.0	9,755	10,161	4.16
LPGガス (m ³)	95.3	85.0	623	556	△ 10.75
合 計			1,312,700	1,181,432	△ 10.00

田尻町地球温暖化対策実行計画の策定を受け、田尻町では公共施設毎にエネルギー使用の減量に努めております。

公用車の買い替え時に順次、低公害車を導入してガソリンの使用量を減らし、また、冷暖房の温度管理を進めて都市ガスや電力の使用量の減少に努めました。さらには、施設内での消灯の徹底や公共施設のLED化の促進なども進めています。

一方、田尻町は、現在、人口約8900人、町域の面積が5.62km²（空港島分3.27km²）と小さな町ですが、平成24年度以降、警察学校の開校や住宅開発により、人口が約1割増加したことに伴い、水道水の供給に伴う水道施設の稼働による電力使用の増加や新たな開発地域での道路照明等の増設等やむを得ない変更に伴うエネルギーの増加があり、今年度の達成状況を維持していくには更なる取組が必要です。

3. 今後の取組みの方向性

令和元年度におけるCO₂排出量の削減は、基準年度に対し、10.0%の削減となりました。

この削減は、低公害車の導入や省電力の機器の導入によるところが大きく、安定してCO₂の削減を進めるためには更なる取組が必要という状況であることに変わりはありません。

今後とも、住民サービスの維持を図りつつ、各施設での節電対策として空調設備等の適正管理はもとより、計画に基づく温暖化対策の実行を職員一人ひとりが取り組んでまいります。

更に、省エネ機器の導入を図るとともに、再生可能エネルギーへの転換についての検討を重ねてまいります。

また、公共施設や駅上道路への植栽など緑化の推進にも努めてまいります。

問 生活環境課 電話 466-5005 FAX 465-3794

お盆期間中のごみ収集と し尿くみ取り

○ごみ収集（家庭系・事業系）

収集業務・一般搬入とも、平常どおり

○し尿くみ取り

8月8日(土)～16日(日)は、休ませていただきます。くみ取りは早めに済ませましょう。

※くみ取り時期がお盆休みと重なる場合は、事前に田尻町許可業者（有限会社 ハマノ ☎ 466-8282）へご相談ください。

問 生活環境課
電話 466-5005
FAX 465-3794

飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の 助成制度について

町内での飼い主のいない猫の繁殖を抑制するために、不妊去勢手術活動を実施する方へ費用の一部を助成します。

①**対 象** 町内で飼い主のいない猫への不妊去勢手術を実施しようとする方

②**対象経費** 町内に棲息する生後概ね6カ月以上の飼い主のいない猫への不妊去勢手術に要する費用

③**助成金額** 1個体につき、オス8千円(上限)

メス1万5千円(上限)

④**注意事項**

※先着順（予算の範囲内）

※対象個体の耳にV字カットを施していただきます。

※手術した日から1年以内に申請をして下さい。

※誓約書にサインをしていただく必要がありますので、必ず事前に生活環境課までお問い合わせください。



問 生活環境課 電話 466-5005 FAX 465-3794

プラごみゼロを目指して ～意外な原因とは～

7月1日よりほとんどのスーパーやコンビニでレジ袋が有料になりました。プラスチック製のストロー廃止の流れも進み、プラごみゼロを目指した企業活動は盛んになっています。

みなさんはどうでしょうか？「ペットボトルをポイ捨てしたりしていないから自分は大丈夫」と思っていないですか？

確かにペットボトルはプラスチックごみの大きな割合を占めますが、海洋汚染を起こしているマイクロプラスチックごみの原因はペットボトルだけではありません。

では、具体的にどのようなごみがマイクロプラスチックごみの原因になっているかというと、「タバコのフィルター」、「マイクロビーズ（歯磨き粉・洗顔料）」、「洗濯で発生するマイクロプラスチックファイバー」などです。

タバコのフィルターは海岸清掃をした場合にプラスチックの破片の次に見つかるごみです。タバコのフィルターですからニコチンやタールなどの有害物質を含んでおり、それが海水に溶けだすことから、他のプラごみよりもその影響は大きいと言えます。

洗顔料や歯磨き粉には角質や汚れを落とすた

めに研磨剤（スクラブ）が入っており、これらはマイクロビーズやマイクロカプセルと呼ばれます。非常に小さい粒ですから排水溝から下水処理場をすり抜けて海に流れ込むケースがあります。

洗濯で発生するマイクロプラスチックファイバーとは、化学繊維の服を洗濯した際に出る繊維くすが同じく排水溝を通じて海に流れ込んでいます。

マイクロプラスチックの一番の難題は、いったん海の中に入ってしまうと除去する方法がないことです。大きなプラスチックごみと違ってお金をかければ回収できるという訳ではないのです。これを魚などが餌と間違えて食べることによって化学物質が体内に取り込まれ、生態系に影響を与えることになるのです。

しかしながら、やはりプラごみで大きな役割を占めるのは、ペットボトルやレジ袋のポイ捨てです。海と海の生き物を守っていくためにも、使用後はきちんと分別して捨てましょう。

問 生活環境課
電話 466-5005 FAX 465-3794

相談スペース ほっ…と。便りNo.23

サブスクリプション（定額制）サービスの
トラブルを避けるには

●事例●

携帯電話用の壁紙取り放題・月額500円のサービスに3年ほど前に登録した。今になって退会しようとするエラーになる。退会方法を教えてもらおうとメールを送ったが返事が来ず、電話もつながらない。月々の引き落としがずっと続いているので困っている。

●ひとことアドバイス●

☆長期にわたる契約を更新している間に、契約先の事業者などと連絡が取れなくなっていることがあります。連絡が取れなくても請求が続くことがありますので、契約時に必ず連絡手段を確認しておきましょう。事業者によっては電話対応をしないところもあります。

☆もし、請求先と連絡がとれなくなった場合はカード会社に相談してください。

☆サブスクリプション契約は、自ら積極的に退会等の手続きをしない限り自動更新されることがあります。少額の場合、契約していることすら忘れていたり人やパスワードを失念し、そのまま放置している人も少なくありません。これを機に、無駄な契約がないかどうか確認してみましょう。

☆少しでもおかしいと感じた場合や、トラブルに遭った場合は、早めにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

問 相談スペース ほっ…と。電話466-5018
産業振興課 電話466-5008 FAX466-5025

消防・防災トピックス

問 危機管理課 電話466-5009 FAX466-8725

Jアラートによる
全国一斉情報伝達訓練の実施

国による、「全国一斉情報伝達訓練」への参加に伴い、田尻町においても町内に設置している防災行政無線を通じ、下記のとおり訓練放送が行われます。住民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

ただし、皆さまには特に行動していただく必要はありません。

◎実施日 8月5日(水) 午前11時頃

◎放送内容 チャイム ⇒「これは、Jアラートのテストです。」×3回 ⇒チャイム



本町では、この度の災害で被災された方々を支援するため、下記公共施設に義援金募金箱を設置しています。

お寄せいただきました義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へお届けします。

皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

【義援金募金箱設置場所】

- ・役場本庁舎1階会計課前
- ・ふれ愛センター1階受付
- ・公民館1階受付

【設置期間】

- ・令和2年12月28日まで

ごみを出す時間は必ず守りましょう！清掃車に来る時間ではありません！

可燃ごみ、カン・ビン・ペットは午前8時まで、廃プラ、新聞等は正午まで 生活環境課 ☎466-5005

大阪880万人訓練の実施

【実施日時】 9月4日(金) 午前9時30分訓練開始

【訓練当日】 午前9時30分地震発生！

午前9時33分頃：大津波警報発表！！

午前9時35分頃：津波からの避難呼びかけ

＊訓練用の「エリアメール／緊急速報メール」が携帯電話など（対応機種のみ）に9時33分と9時35分に2回届きます。

＊緊急地震速報のブザー音ではありません。

＊マナーモードでも着信音が鳴ります。映画館等では電源をOFFにしてください。

「エリアメール／緊急速報メール」に対応していない機種をお持ちの方は、以下をご利用ください。



❖おおさか防災情報メール（登録者のみ）

気象、地震、津波情報、災害時の避難勧告・指示（緊急）や緊急のお知らせをメールで配信します。

(<http://www.osaka-bousai.net/pref/PreventInfoMail.html>)

❖Yahoo!JAPAN「防災情報」アプリ（登録者のみ）

大阪880万人訓練に合わせて、大阪府全域を対象にYahoo!JAPAN独自の訓練情報が配信されます

(<http://emg.yahoo.co.jp/>)。

❖NTTドコモ「地震防災訓練」アプリ（登録者のみ）

事前に本アプリに訓練の日時を設定すると、設定した日時に緊急地震速報のブザー音が鳴ります。

(https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/earthquake_warning/disaster_prevention/)

【訓練目的】 府民一人ひとりが、事前に考え、行動し、再確認して頂くために実施する訓練です。

【訓練前】 地震や津波が発生したときに、どのような行動をするかを考えておく。

【訓練当日】 考えておいた訓練行動をする。

【訓練後】 地震や津波が発生したときに、命を守る行動ができるか再確認する。

日頃からの備え

- ・背の高い家具などを留め具で固定し、家の中に「安全空間」を作りましょう。
- ・非常持ち出し品（ラジオ、懐中電灯などは電池も点検）を玄関に準備しましょう。
- ・避難後に再会する場所をあらかじめ決めておきましょう。

大阪府 電話 06-6941-0351（代表）06-6910-8001（府民お問い合わせセンター）

＊訓練当日は、電話がつながりにくくなることがあります。なるべく事前にお問い合わせください。

ホームページ

http://www.pref.osaka.lg.jp/shobobosai/trainig_top/

町内放送が聞こえづらい、聞き逃したときは…

●「町内放送内容問い合わせ専用電話」

町内放送がよく聞こえないときは！
電話 **0120-947-443**

●「たじりっちメール」

たじりっちメールにご登録いただくと、放送内容や行政情報が定期的にメール配信されます。



町内放送を自宅で聞ける「防災情報サービス」を開始します

田尻町では、8月1日より、(株)ジェイコムウエストりんくう局の「防災情報サービス」（戸別受信機）を活用して、新たに災害時の避難情報や町からの各種情報配信を始めます。

これまで、町内放送が天候状況等の理由によって聞き取りにくい室内でも、この戸別受信機によって明瞭に聞き取れるようになります。

このサービスの料金は、通常、設置工事費は無料、利用料については、設置後1年間（設置月含む）は無料で、1年経過後は、J:COM契約者は300円/月（税別）、J:COM未契約者は500円/月（税別）必要ですが、田尻町では、この利用料に対し、一部（9割）助成を予定しています。

このサービスを希望される方は、下記までお申し込みください。

【申 込】 (株)ジェイコムウエストりんくう局

・フリーコール 0120-999-000

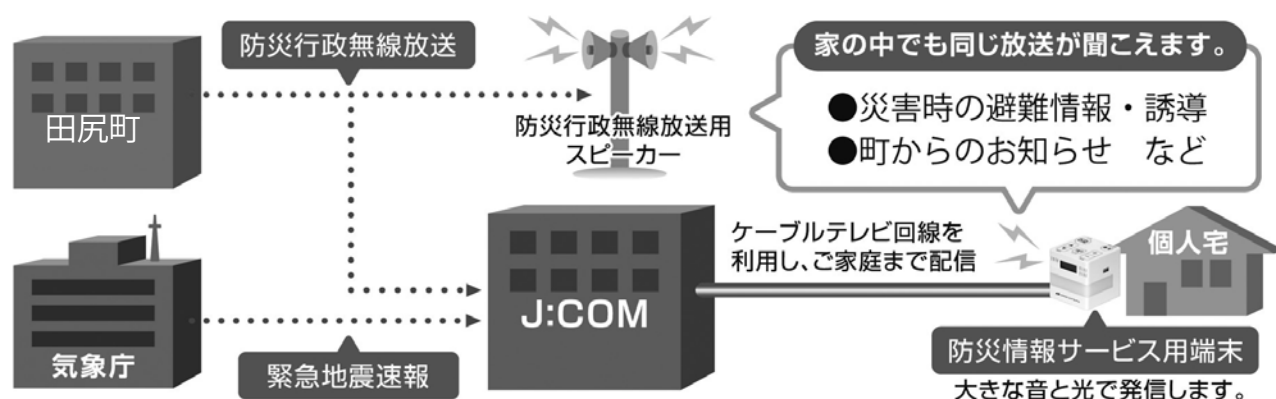
受付時間 午前9時～午後6時（年中無休）

・特設ダイヤル 072-477-9392

受付時間 午前10時～午後5時（火・水曜日は定休）



J:COMから貸与される戸別受信機
サイズ：8cm×8cm×8cm



119だより

泉州南消防組合職員採用試験

試験職種 消防職員

採用人員 10名程度

受験資格 平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人

試験日 (第1次) 9月20日(日)

場 所 泉佐野市立佐野中学校

※第2次試験の日時及び場所については、第1次試験合格者へ後日連絡します。

申 込 書 泉州南広域消防本部総務部総務課及び各消防署にて配布しています。

※ホームページ(<https://www.senshu-minami119.jp/>)からもダウンロードできます。

申込方法 8月3日(月)から14日(金)までに泉州南広域消防本部総務部総務課へ持参または郵送。

※郵送の場合は、8月14日(金)までの消印のあるものに限り有効です。

泉州南広域消防本部総務部総務課

申込・問

〒598-0048 泉佐野市りんくう往来北1番地の20

電話 462-1050 又は 469-0119（音声ガイダンス後、「2」）

台風対策は万全ですか？

昨年の台風では、東日本を中心に全国各地で大雨による浸水や土砂災害、暴風や高潮等によって甚大な被害が発生したところですが、傾向として台風が接近する前から強い雨が降り出し、長く降り続くことが多く、台風が通過するときには一層激しい雨となり大きな災害につながっています。

また、強風による飛散物で人的被害も多く発生していますので、外出を控えてテレビやラジオ等による気象情報に注意し、自身の身を守る行動を取ってください。

さらに、災害により被害を受けた家屋の屋根に登って状況の確認をしたり、修理を試みたことにより転落して負傷してしまう二次災害も多く発生しています。日頃から防災のための対策を立てておき、被害を最小限に食い止めるよう心がけましょう。



《防災対策》

- 日頃から雨どいや周辺の排水路などの清掃をしておきましょう。
- 風で飛ばされそうな、物干し竿、プランター、ごみ箱などは固定するか収納しておきましょう。
- 災害避難時に備えて懐中電灯、ラジオ、飲料水、医薬品など必要なものを、すぐに持ち出せるように準備しておきましょう。
- 事前に学校や公民館などの避難場所を確認しておき、危険を感じたらすぐに避難しましょう。その際は、増水した河川など危険な場所には近づかないようにしましょう。



非常持出品の一例

問

泉州南広域消防本部 警防部警備課
電話 462-1080(直通) 469-0119(代表) FAX 460-2119

火災・救急・救助は局番なしの…………… **119番**
携帯電話からも局番なしの…………… **119番**
(固定電話の方が発信場所を特定できるので確実です！)
火災問い合わせ専用電話 …………… **463-0009**
救急問い合わせ電話 …………… **469-0119**
医療機関照会・救急相談は) 携帯電話・プッシュ回線…………… **#7119**
「救急安心センターおおさか」) IP電話・ダイヤル回線… **06-6582-7119**
「小児救急電話相談」) 携帯電話・プッシュ回線…………… **#8000**
) IP電話・ダイヤル回線… **06-6765-3650**

泉州南広域消防本部ホームページアドレス

<https://www.senshu-minami119.jp/>

生命の尊さを知る

平和、生命、そして人権

第二次世界大戦では、多くの人が生命や住むところを奪われ、街が破壊されました。そのため二度と戦争が起こることのないよう、平和を維持し、国家の枠を超えて自由と人権を保障することを基本理念として国際連合がつくられました。

しかし、戦争や紛争は、今なお世界のどこかで繰り返され、多くの人の生命が奪われ続けています。戦争は最大の人権侵害であり、そのような状態が「平和」でないことは明らかです。

今日では、「平和」とは単に「戦争のない状態」を意味するのではなく、より積極的な概念にとらえ、社会の中で「人がそれぞれ信じる幸福の形を追求（＝自己実現）するための環境が整えられている状態」だと考えられています。

わたしたちは、「平和のないところでは人権は守られない」「人権のないところには平和は存在しない」という歴史の教訓を、未来の生命のためにしっかりと受け継ぎ、積極的に主張していかなければなりません。

生命の尊さがすべての根本

人は一人で生きているわけではありません。集まりの中で支え合い、他の人とともに地球という一つの場所に生きています。そして、その根本に生命があります。それぞれの生命は、ただ一度だけの、繰り返すことのできない大切なものです。

人だけでなく、動物や植物も生きています。地球上の生き物はすべて、もともと同じ一つの命から誕生しました。はるかな昔からの生命の流れに思いをめぐらし、生命の尊さを自覚することが大切です。

21世紀を真に豊かな「人権の世紀・平和の世紀」とするためには、人権を「生命」という点からとらえ、生命の尊さはすべて生きている仲間と共通して不可欠なものであることを認識することが必要です。

大阪府発行

『大阪府人権白書 ゆまにてなにわ34』より

平和について考えるパネル展

世界では今なお、戦争や紛争が繰り返され、多くの大切な命が奪われています。

私たち一人ひとりが戦争の恐ろしさをみつめ、悲惨な戦争の経験を風化させることなく、平和な世界を築いていくことを願ってパネル展を開催します。ぜひ、ご覧ください。

日 程 8月4日(火)～16日(日)

展示時間は公民館の開館時間に準じます。

※ただし、8月5日(水)、10日(月)、12日(水)、の休館日は除く。

場 所 公民館

テーマ ・ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター
(広島平和記念資料館)

・報道写真パネル

『2019年 ナイジェリア』

((公財)毎日新聞大阪社会事業団)

・平和を願う わたしからのメッセージ
平和について思うこと、感じることを、願うことをメッセージボードに書きましょう。

主 催 田尻町人権協会

問 田尻町人権協会事務局(企画人権課内)

電話 466-5019 FAX 466-8725

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

法務省の人権擁護機関では、「子どもの人権110番」が設置され、子どもの人権問題の解決に取り組まれています。

今年も「子どもの人権110番」強化週間が下記のとおり実施されます。相談は無料で、秘密は厳守されます。なお、電話相談以外にも、通年インターネットでパソコンや携帯電話からも相談を受け付けています。

電話番号 0120-007-110
(子どもの人権110番)

U R L <https://www.jinken.go.jp/>

実施期間 8月28日(金)から9月3日(木)まで

受付時間 午前8時30分から午後7時まで
ただし、8月29日(土)・8月30日(日)は
午前10時から午後5時まで

相談内容 いじめ、不登校、体罰、児童虐待など
子どもの人権問題

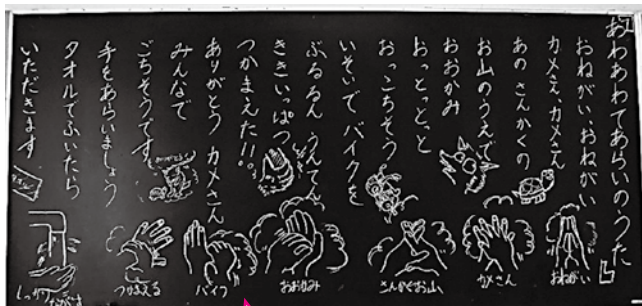
担 当 者 人権擁護委員、法務局職員

問 大阪法務局人権擁護部
電話 06-6942-9496

田尻小だより

「自立、友情、健康」

今年の始業式は、例年と比べ2か月遅れとなりました。学年別で始業式を行い、どの学年にも、田尻町立小学校の校訓「自立、友情、健康」について話しました。「自立ってどういう意味かな？」と1年生に問いかけたら、一人の男の子が手をあげてくれて、「自分でやること！」と言ってくれました。とてもたのしく感じました。友情と健康についても、子どもたちと一緒に考えながら話をしました。（池本校長より）



「あわあわてあらいのうた」で手洗いがんばっています。

いつも心に太陽を！（田尻中だより）

「言葉のシャワー」

最近、私はものすごく素晴らしい言葉のシャワーを浴びて、とっても元気になりました。それは、6月22日（月）生徒会の任命式での生徒会執行部の5人の言葉です。放送による任命式のため、執行部の5人が、原稿を手に持ち、それぞれの言葉話してくれました。マイクに向かって自分の声が届いているのかもわからず、見えない相手に向かって話すことはとても難しいです。それでも、自分の思いを素直に一生懸命に話しました。3年生になった5人の成長に、うれしく感動しました。素晴らしい言葉のシャワーでした。頑張れる、そう思いました。そして、力が湧いてきました。



皆さんの身の回りにも、素晴らしい言葉のシャワーがたくさんあります。「大丈夫？」「いける？」「おはよう。」「また、明日ね。」短くても、元気が出る言葉。心が温かくなる言葉。そんな言葉で、元気をもらった人は、誰かに元気になれる言葉をかけてあげてください。（織田校長より）

公民館だより

ちょっと参加してみませんか？

公民館での開催講座や公民館からのお知らせです。

☆公民館開催講座等のお知らせ☆

体験講座

リズムミックスラインダンス (全3回)

多様なジャンルの曲をみんなが同じステップで踊ります。

初めての人も、一人でも、大勢でも、大丈夫！ 気軽に、楽しく、一緒に踊りましょう！

日 時 9月5日(土)・12日(土)・26日(土) (全3回) 午前10時から11時30分まで

場 所 公民館1階 大ホール

講 師 坂口 昇 先生

(公益社団法人全日本ダンス協会連合会認定ダンス講師)

参 加 費 1000円

対 象 者 田尻町に在住・在勤・在学の方

定 員 10名 ※先着順

持 ち 物 ダンスができる上靴、動きやすい服装、マスク

申込期間 8月7日(金)から21日(金)まで

※申込期間後の返金はできません。

※申込みは、午後5時までにお願いします。



☆☆☆ 図書室 新着図書のご案内 ☆☆☆

図書室で貸し出している新着図書から話題の図書、おすすめの図書をご案内します。

ぜひ、図書室で手に取ってください。

【教養・実用書】

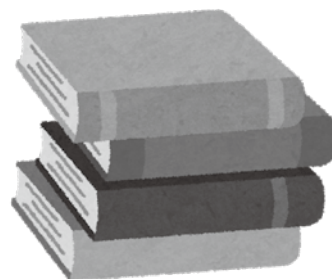
- 『学びを結果に変えるアウトプット大全』／樺沢紫苑／サンクチュアリ出版
- 『節約・貯蓄・投資の前に今さら聞けないお金の超基本』／泉美智子・坂本綾子／朝日新聞出版
- 『360度の視点で仕事を考える 働き方の哲学』／村山昇・若田紗希／ディスカヴァー・トゥエンティワン
- 『てんきち母ちゃんのらくべん！ーレンチンだけ、あるものだけ、実働3分！』／井上かなえ／ダイヤモンド社
- 『どこにでもある素材でだれでもできるレシピを一冊にまとめた「作る気になる」本』／山本ゆり／扶桑社

【文芸書・小説】

- 『紙鑑定士の事件ファイル 模型の家の殺人』／歌田年／宝島社
- 『神域(上)・(下)』／真山仁／毎日新聞出版
- 『罪人の選択』／貴志祐介／文藝春秋
- 『逆ソクラテス』／伊坂幸太郎／集英社
- 『輪舞曲』／朝井まかて／新潮社
- 『駆け入りの寺』／澤田瞳子／文藝春秋
- 『これは経費で落ちません！(7)』／青木裕子／集英社

【児童書・絵本】

- 『ふしぎ駄菓子屋 銭天堂(12)・(13)』／廣島玲子・iyaiya／偕成社
- 『地球の秘密—SECRET OF THE EARTH』／坪田愛華／出版文化社
- 『ちょきんぱこのたびやすみ』／村上 しいこ・長谷川 義史／PHP研究所
- 『ちっちゃんつばやきなぞなぞちゃん』／さいとうしのぶ／ポプラ社
- 『それしかないわけないでしょう』／ヨシタケシンスケ／白泉社
- 『科学クイズにちょうせん！5分間のサバイバル 1～6年生』／韓賢東、チーム・ガリレオ／朝日新聞出版
- 『むれ』／ひろたあきら／角川書店



このほか、今話題の図書を入荷しています。また、図書室に置いていない希望の図書があれば、リクエストを受け付けます。また、当図書館を通じて他の図書館の本を借りることもできますのでご相談ください。

問 田尻町立公民館(水曜・祝日休館) Tel:466-0030 Fax:466-0853

講座等募集の申込は、公民館1階事務所で直接お申込みください。電話やFaxでは受け付けていませんので、ご了承ください。

※各施設使用料等の窓口でのお支払いは、午前9時から午後5時15分までの間にお願いします。

TDFボランティア(学習支援員)募集のお知らせ

田尻町放課後子ども教室（TDF）では、田尻町立小学校で火曜日と木曜日に実施している放課後プリント学習の添削、指導補助をしていただけるボランティアを探しています。

時 間 火曜日 午後1時～2時30分まで 木曜日 午後2時40分～4時10分まで

場 所 田尻町立小学校 募集人数 1名

内 容 小学校での放課後プリント学習（主に算数）の添削、指導補助。

そ の 他 一般の方あるいは教職を志望している大学生の方で火曜日、木曜日の両日ともお手伝いいただける方。

謝礼あり（1日1,480円）

申込期間 8月1日（土）～8月15日（土） 公民館休館日（水）、祝日を除く

提出書類 履歴書

申込・問 社会教育課（田尻町立公民館内） 田尻町嘉祥寺1120番地2 電話 466-0030

田尻歴史館耐震補強等保存修理工事現場公開のお知らせ

田尻歴史館耐震補強等保存修理工事の工事現場を公開します。見る機会の少ない文化財保存修理工事の現場を公開しますので、この機会に是非ご見学ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止する場合があります。

【田尻歴史館所在地】 大阪府泉南郡田尻町吉見1101番地1

【開催日時】 10月3日（土）、4日（日）

午前10時から午後4時まで。

各回20名定員（所要30分程度）

- ①10時～、②10時30分～、③11時～、
- ④11時30分～、⑤13時～、⑥13時30分～、
- ⑦14時～、⑧14時30分～、⑨15時～、
- ⑩15時30分～

【申込方法】

申込用紙に希望する日（3日又は4日）と時間帯（①～⑩）を明記の上お申し込みください。第一希望、第二希望までご記入ください。

各回定員になり次第締め切ります。

申込用紙に必要事項を記入の上、社会教育課までお申し込みください。

メール・FAXによる申し込みも可能です。

申し込み用紙は、田尻町のホームページからダウンロードできます。

http://www.town.tajiri.osaka.jp/kakuka/kyoikuinkai/s_hakaikyoiukuka/new_sisetsu/tajiri_rekishikan/

【申込期間】 8月1日（土）～9月19日（土）

申込・問 社会教育課（田尻町立公民館内） 電話 466-0030
（休館日を除く午前9時～午後5時）
FAX 072-466-0853
メール shakyo@town.tajiri.osaka.jp



KANKUU NEWS(関空ニュース)

■「SMALL WORLDS TOKYO」～動くミニチュアとなった関西国際空港を楽しもう！～

「SMALL WORLDS TOKYO」は6月に東京・有明にオープンした世界最大級の屋内型ミニチュア・テーマパークです。パーク内は「関西国際空港エリア」をはじめ、旅行に出かけた気分になれる「世界の街」など7つのエリアがあります。会場では、ミニチュアの展示を見て楽しむだけでなく、最新の3Dスキャナーでご自身にそっくりなフィギュアを作って好きなエリアに置くことができ、「住んで楽しむ」というこれまでにない新しい体験ができます。東京へお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

○場所東京都江東区有明1丁目3-33有明物流センター

○アクセス ゆりかもめ 有明テニスの森駅 徒歩3分

りんかい線 国際展示場駅 徒歩11分

詳細は公式ホームページ (<https://www.smallworlds.jp>) にてご確認ください。

KANKUU NEWS(関空ニュース) 拡大版

■関西国際空港をご利用になられるお客様へのお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、空港をご利用になられるお客様へのお願いです。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

* マスクの着用

ターミナルビルへご入館の際は必ずマスクを着用してください。

※乳幼児または着用が難しい理由のある方を除きます。

* 手洗い・消毒

手洗い、消毒液による手指の消毒を積極的行っていただきますようお願いいたします。

* ソーシャルディスタンス

他のお客様との距離を確保してください。

保安検査場や、搭乗待合スペース等においては、ソーシャルディスタンスを呼びかけするシールを張り付けています。

* 体調管理

発熱など体調不良の方はご来館をお控えください。



©Kansai Airports SORAYAN

呼びかけのシール (例)



空港にて実施中の感染症対策は下記二次元バーコードよりご確認ください。

関西国際空港は、お客様に安心してご利用いただけるよう、お客様および従業員の安全を最優先に対策に取り組んでまいります。

KIXでの感染症対策および最新情報はこちら

<https://www.kansai-airport.or.jp/notices/covid-19>



町史編纂だより 〈221〉

『大阪府統計書』の各年版によれば、大正末・昭和初期の田尻村の人口・戸数は次のとおりです。

年 次	現住人口			現住戸数 (戸)
	男	女	計 (人)	
大正12(1923)	1,451	1,414	2,865	475
大正13(1924)	1,519	1,582	3,101	500
大正14(1925)	1,944	3,158	5,102	864
大正15(1926)	2,016	3,246	5,262	896
昭和 2(1927)	2,322	3,355	5,677	920
昭和 3(1928)	2,476	3,394	5,870	947
昭和 4(1929)	2,616	3,264	5,880 ※1	970
昭和 5(1930)	2,024	2,363	4,387	976
昭和 6(1931)	2,054	2,356	4,410	987
昭和 7(1932)	2,058	2,362	4,420	990
昭和 8(1933)	2,082	2,392	4,474	997
昭和 9(1934)	2,098	2,452	4,550	998
昭和10(1935)	2,086	2,682	4,768	923
昭和11(1936)	—	—	—	— ※2
昭和12(1937)	1,143	2,672	4,815 ※3	930
昭和13(1938)	2,204	2,641	4,845	936
昭和14(1939)	2,225	2,665	4,890	940
昭和15(1940)	2,138	2,532	4,670	920

※1・3男女別と計の数が異なる。※2 町村は掲載なし。

昭和恐慌前夜

人口は昭和3・4年をピークに減少、戸数は昭和9年まで増加したあと減少、といった傾向です。大正5年(1916)に男女ともに1,000人を超えて計2,036人、同7年には急増して計2,960人323戸になっていましたが(〈148〉参照)、その10年後には2倍の人口、3倍の戸数になったのでした。昭和3年4月に竣工した村役場庁舎の記録(『役場庁舎建築梗概』同年5月)では、大正14年度の小学校運動場拡張、昭和2年度の教員住宅2戸の建設や校地拡張(「将来児童ノ通増ヲ考慮シ」)、大正15年度の全村街灯取付など、大正6～7年ごろからの多方面の事業展開が窺えます(「村概覧」)。

昭和4年4月に田尻尋常高等小学校に赴任した宮本常一は、くろのまなびや「白木の匂い未だ失せ」ない四畳半の教員宿舎を「畔学舎」と呼びました(『和泉の国の青春』平成22年)。その20年後に「大阪府農業技術経営小史」(昭和23年、『宮本常一著作集』19)で「大正時代に村営の共同浴場を持ち、街灯をつけ、小学校の講堂にピアノを備えた村はほとんどなかった」といい、田尻村はそれを持った」と記しています。恐慌下、昭和5年1月には当地でも小作争議や労働争議が起きますが(〈47〉〈95〉参照)、宮本は療養中であつたためか関係記事はなさそうです。

問 社会教育課 電話 466-0030 FAX466-0853

みんなの掲示板

硬式テニス教室の開催について

シーサイドドームにおいて、テニス教室を開催します。参加希望の方は申込用紙にご記入の上お申し込みください。なお、参加希望者多数の場合は抽選にて決定させていただきます。(抽選日には必ず本人が出席下さい。代理不可)

主 催 田尻町スポーツ協会 **主 管** 田尻町硬式テニス連盟 **後 援** 田尻町教育委員会
期 間 10月から12月まで(1期(3ヶ月))
日 時 毎週水曜日(初級、初中級)又は金曜日(中級)午後7時～9時
場 所 田尻町シーサイドドーム(屋内多目的グラウンド)水曜日は2面、金曜日は1面
内 容 初 級 者 (Aクラス) 簡単な試合が出来る(ストローク、ボレー、サーブ等)程度まで
 初中級者 (Bクラス) 基礎練習および実践的な練習
 中 級 者 (Cクラス) 試合形式の練習
対 象 田尻町在住・在勤者及び連盟が認める方(免許証、保険証等で確認できるものを持参のこと)
年 齢 16歳～60歳位まで
人 数 A、B、Cクラス 各8名程度(人数の増減の可能性があります)
会 費 3,500円/1期(3ヶ月)(ボール代、保険代含む)
申込期間 8月26日(水)～9月9日(水) 午後7時まで
申 込 先 田尻町シーサイドドーム内田尻町スポーツ協会ポストに投函のこと
 (申し込み用紙はドーム入口の右側にあります。)

抽選日時 田尻町シーサイドドーム(抽選9月13日(日) 午後3時 会費持参)
そ の 他 当日は運動ができる服装及びできるだけラケットを持参してください。

※教室スタート時には、ボール等の教室の準備をしてもらいますので遅れないように参加してください。仕事、家事等の都合で午後7時までに出席が困難な場合のお申し込みはご遠慮ください。

※記入漏れの場合は、申し込みを断らせていただきますのでご了承ください。

※記載された個人情報については、当テニス教室の目的以外には使用しません。

※田尻町硬式テニス連盟員及びコーチ経験者等は申し込みをお断りします。

問 田尻町硬式テニス連盟 山瀬 090-8199-6508

第4回ねがい球大作戦！！

1,000個のLEDライトの浮き球を田尻川に流します。

日時 8月18日(火) 午後7時30分～ 小雨決行

場所 田尻川下流 (阪南スポーツ店前～公民館前)

問 NPO法人 まちづくり住民会議 明貝 電話 090-3280-3813

一般記事

STOP!熱中症 クールワークキャンペーン展開中

大阪労働局、各労働基準監督署は、職場における熱中症による死亡ゼロを目指して、9月30日までの間キャンペーンを展開しています。

熱中症は、屋外の炎天下での作業中に発生すると思われがちですが、屋内作業場でも発生しています。また今年は新型コロナウイルス感染症の予防のため職場でのマスクの着用をはじめとする感染防止策が実施されています。外出機会が減ることで、暑さに身体が慣れていない人も多いことから、よりいっそうの職場での熱中症予防の徹底が必要です。

〈職場での熱中症を予防するためのポイント〉

- ・ 暑さの指数〔WBGT値〕を測定し、指数に応じた対策をとりましょう
 - ・ 冷房を備えた休憩場所・日陰などの涼しい休憩場所を設けましょう
 - ・ 作業時間の短縮や、こまめな休憩をとりましょう
 - ・ のどが渇いていなくても定期的に水分、塩分をとりましょう
 - ・ 異常を感じたら気軽に申し出ることができるようにしましょう
 - ・ 異常の申し出があったらすぐに病院に運ぶか救急車を呼ぶようにしてください
- ※新型コロナウイルス感染症予防対策（外出機会の減少、マスク着装など）への対応として本年は特に水分・塩分補給の徹底と放熱効果の高い服装や装備の活用をしましょう。

問 岸和田労働基準監督署 安全衛生課
電話072-498-1013

簿記教室の開催について

～はじめての複式簿記（入門編）～

Web会議での同時受講もOK

この教室は、初めて簿記を学ぶ個人事業者の方を対象に、簿記の基礎知識と複式簿記での記帳に至るまでを6回に分け開催します。

経営の充実及び青色申告特別控除55万円（65万円）適用のためにも、複式簿記での記帳を学んでいただくことをお勧めいたします。

日時 9月28日(月)、10月1日(木)
5日(月)、8日(木)、13日(火)
16日(金)

いずれも午後1時30分～4時

場所 泉佐野納税協会（泉佐野税務署隣）

講師 近畿税理士会泉佐野支部所属の税理士

受講料 無 料（教材費2,445円（税込）を負担していただきます。）

申込条件 個人事業者（事業専従者を含みます）に限ります。

会場定員 20名（先着順です。）

申込方法 8月5日(水)から8月31日(月)の間、受講者の連絡先等を下記申込先へ電話又はFAXにてお申し込み下さい。

申込・問 公益社団法人 泉佐野納税協会
電話072-462-0634
FAX072-462-9673



ひとり親家庭等のための 就業支援講習会受講生募集

(社福)大阪府母子寡婦福祉連合会では、下記の講座の受講生を募集しています。受講希望者は、往復はがきに希望の講座名と住所、氏名、年齢、職業、電話番号、志望の動機、保育希望(対象は2才から就学前まで)の有無を記入のうえ、下記住所までお申込みください。

なお、応募者多数の場合は抽選となります。

対象者: 母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦

介護福祉士受験講座 (25名)

申込受付期間 開講2か月前～9月17日

受講期間 10月17日～11月21日の間の
土曜日(全6回)

時 間 午前10時～午後4時

受講料 5,000円(教材費込み)

会 場 大阪府立母子・父子福祉センター

申込資格 第33回試験申込者に限る

問 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター
電話 06-6748-0263

岸城中学校夜間学級生を募集

大阪府内に住み、義務教育の年齢(満15歳)をこえている人のうち、いろいろな事情で中学校を卒業していない人や実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人を対象に、夜間に中学校教育を行っています。

日常生活に必要な基礎的な学力や知識を身につけることができ、中学校の卒業資格を取ることができます。「あいうえお」から勉強でき、授業料は無料です。

授業時間 月曜日から金曜日
午後5時25分から8時半まで

入学受付期間 8月24日(月曜日)から9月10日
(木曜日)まで(土曜日、日曜日、
祝日は除きます)

※入学許可申請書は、岸城中学校(岸和田市野田町2丁目)にあります。

申込・問 岸城中学校(夜間学級専用)

電話 438-6553

(午後0時半～午後9時まで)

岸和田市教育委員会教育総務部総務課
(学事担当)
電話 423-9607
(午前9時から午後5時半まで)

府立南大阪高等職業技術専門校 生徒募集・見学会開催

1.空調設備科 生徒募集(令和2年10月入校)

●募集概要

訓練期間 1年

募集定員 30名

対象者 18歳以上

●募集日程

(9月選考①) 10名程度

願書受付 7月27日(月)～8月25日(火)

※原則として居住地を管轄するハローワークで
あ受付します。

選考試験 9月3日(木)

合格発表 9月9日(水)

入校日 10月9日(金)

※9月選考②の実施は選考①の応募状況により
決定します。

(9月選考②) 若干名

願書受付 8月26日(水)～9月15日(火)

※原則として居住地を管轄するハローワークで
受付します。

選考試験 9月24日(木)

合格発表 9月30日(水)

入校日 10月9日(金)

●授業料

年間118,800円(月額換算9,900円)

※所得等による免除制度あり

●入校選考料

2,200円

●入校料

5,650円 ※別途、教科書等の実費が必要。

2.見学会

日時 ①8月21日(金)、②9月7日(月)
各日とも午後1時30分～、
定員20名

※事前申込要・参加費無料

・場所 和泉市テクノステージ2-3-5

問 大阪府立南大阪高等職業技術専門校
電話0725-53-3005 FAX0725-53-3015
ホームページ
<http://www.pref.osaka.lg.jp/tc-miosaka/>

不審者・不審車両を見かけたら、110番に通報しましょう!

泉佐野警察署 電話 464-1234

大阪府立夕陽丘高等職業技術専門校 令和2年10月入校生募集！

一般の方も障がいのある方も一緒に就職を目指しませんか。就職に役立つ専門的な技術や知識を身につけることができる無料の公共職業訓練施設です。見学会・入校ガイダンスを下記のとおり各科目で個別に実施します。興味のある方は事前に予約のうえお越しください。

1. 一般科目（訓練期間6ヵ月）

- ビル設備管理科（定員40人）
 - ビルクリーニング管理科（定員30人）
 - 建築内装CAD科（定員20人）
- 【ひとり親家庭の親の方優先枠5名含む】
※見学会…6月15日～9月15日
（土・日・祝は除く）

2. 障がいのある方を対象とした科目

- キャリアチャレンジ科
【発達障がいのある方を対象】
訓練期間…6ヵ月（定員5名）
- ジョブステップ科
【精神障がいのある方を対象】
訓練期間…6ヵ月（定員5名）
※入校ガイダンス…7月1日～8月4日の間
（土・日・祝は除く）
- ワークアシスト科
【知的障がいのある方を対象】
訓練期間…1年（定員20名）
※入校ガイダンス…6月8日～9月11日の間
（土・日・祝は除く）

申込・問

大阪府立夕陽丘高等職業技術専門校
大阪市天王寺区上汐4-4-1
電話 06-6776-9900
ホームページ
<http://www.pref.osaka.lg.jp/tc-yuhi/top-page/>

海上保安大学校学生採用試験

海上保安庁は、令和2年度「海上保安大学校学生採用試験」を次のとおり実施します。

受付期間 8月27日(木)～9月7日(月)

一次試験 10月31日(土)～11月1日(日)

受験資格 令和2年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日から起算して2年を経過していない者及び令和3年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者。または同等の資格があると認める者。

問 大阪府海上保安監部管理課
電話 06-6571-0221
〒552-0021
大阪市港区築港4丁目10番3号

大阪府立弥生文化博物館 催事案内

★夏季企画展「とんぼ玉100人展―煌めく技、
艶めく心―」

日時 ～9月27日(日)まで

やよいミュージアムトワイライトコンサート
「歌旅日本～時空を超えて～」

出演：アコースティックユニット雪月花

内容：卑弥呼（雪月花）、
息吹ー I B U K I ー（卑弥呼）、
ジブリソング（久石譲）ほか

日時：9月5日(土) 午後6時～7時30分

その他：申込不要（当日先着順）、要入館料

入館料 一般430円／65歳以上・
高大生330円

開館時間 午前9時30分～午後5時
（入館受付午後4時30分まで）

休館日 毎週月曜日（祝日の場合は開館、翌
火曜日休館）、年末年始の休館日
12/27～1/4

問 大阪府立弥生文化博物館
電話0725-46-2162
ホームページ
<http://www.kanku-city.or.jp/yayoi/>



田尻町 令和2年 8月 行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
7月 26	27	28	29	30	31	8月 1
			〈公民館休館日〉			
2	3	4	5	6	7	8
			〈公民館休館日〉 ㊦ 5か月児健診 (P.7)		㊨ 女性総合相談 (P. 31) 午前10時～ ㊩ 健活プラス (P. 7) ①午前9時30分～ ②午前10時45分～ 小・中学校終業式 『見まもりデー』 (P.12) 午前7時40分～	
9	10	11	12	13	14	15
	〈公民館休館日〉 〈ふれ愛センター休館日〉	㊦ 障害者のための 茶話会ルリエin たじり 午後1時～ ㊦ ビッグバン移動 ミュージアム 午前10時～	〈公民館休館日〉 小・中学校閉庁日	→		
16	17	18	19	20	21	22
	小・中学校始業式 『見まもりデー』 (P.12) 午前7時40分～		〈公民館休館日〉		㊩ 健活ウォーキング教室 (P. 7) ①午前9時30分～ ②午前10時45分～ ㊩ 健活カフェ (P. 7) ①午前10時30分～ ②午前11時45分～	
23	24	25	26	27	28	29
			〈公民館休館日〉	㊩ オレンジカフェ 午後1時30分～		
30	31	9月 1	2	3	4	5
			〈公民館休館日〉		㊩ 健活プラス (P. 7) ①午前9時30分～ ②午前10時45分～	

【略称】 ㊦ = ふれ愛センター ㊨ = 公民館 ㊨ = 相談スペースほっ・・・と

㊩ = 介護予防ポイント対象事業 (ふれ愛センター)

㊩ = 健康ポイント

※P.○は、広報○ページを参照してください。

無料相談

■各種相談については内容をご確認のうえ、実施機関までお問い合わせください。
(ふれ愛センターでは受付を行っていないものもあります。)

開設相談	日時	場所	お問い合わせ	備考
児童家庭相談 【要予約】	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター 1階 相談室	こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841	専門相談員(保健師)がお受け します。 電話による相談も受け付けて います。
高齢者・障害者 相 談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター2階 花みずき	地域包括支援センター 花みずき 電話 465-3755 FAX 465-3368	地域包括支援センター 花みずきによる相談
生活困窮に 関する相談	【面談による相談】 毎週水曜日 午前10時～正午	ふれ愛センター 1階 ボランティアビューロー	大阪府岸和田 子ども家庭センター 生活福祉課内 はーと・ほっと相談室 電話 441-2760 FAX 444-9008	相談支援員がお受けします。 まずはお電話ください。
	【電話による相談】 随時			ご希望の方は、ご家庭にも うかがいます。
住 宅 相 談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	都市みどり課	都市みどり課 電話 466-5006 FAX 466-5025	ご希望の方は事前に連絡をお 願います。
進路選択支援相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター 1階 相談室	指導課・学事課 電話 466-5022 FAX 466-5095	
教 育 相 談 【要予約】	毎週火曜日 午前10時～午後3時	ふれ愛センター 1階 たじりカウンセリング ルーム	指導課 電話 466-5022 FAX 466-5095	
人 権 相 談 (生活なんでも相談)	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	企画人権課	企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725	生活なんでも相談は 毎週月・木曜日に実施
	8月26日(水) 午後1時～4時	ふれ愛センター 1階 団体活動室		毎月第4水曜日に実施 人権擁護委員による相談
就 労 相 談・ 消費生活相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	産業振興課	産業振興課 電話 466-5008 FAX 466-5025	
こころの健康相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	健康課	健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841	
行政書士相談 (成年後見・遺言・ 相続など)	8月27日(木) 午後1時～4時	公民館2階 小会議室	大阪府行政書士会 泉州支部 電話 457-9186	偶数月第4木曜日に実施 大阪府行政書士会泉州支部に 電話で予約

相談スペース ほっ…と。

女性のためのなんでも相談(要予約)

(専門女性カウンセラー)

日時 8月7日(金) 【次回は9月4日(金)】
午前10時～午後1時

電話 466-5019 (企画人権課)

※原則毎月第1金曜日

たじりふれ愛センター1階 案内図

相談スペース ほっ…と。 入口



“小規模事業者等応援給付金”の申請は 8月31日(月)まで

詳しくは田尻町ホームページで

田尻町事業者給付金

検索



田尻町国際クラブ活動報告「インドネシアについて」

はじめに

私は2019年8月から2020年3月までインドネシアに滞在しておりました。インドネシアといっても大都市でもなく、観光地でもない小さな町です。インドネシア人でもあまり知らない、もちろん外国人なんてほばいない町に住んでいました。当時私は22歳でした。7ヶ月間、現地の方々に支えられながら生活しました。本当に恵まれた環境でした。人によって感じることは違うと思いますが、私がそこで感じたことを簡単にまとめたので見ていただくと幸いです。

インドネシア人と交流して感じたこと

インドネシア人は本当に暖かい人が多くて笑顔が絶えません。人懐っこい人も多く、食べ物や所持品は基本的にシェアします。私は高校で働いていたのですが先生方からの貰い物で1日食事できるなんて事は日常茶飯事。祖母曰く、人との関わり方は昔の日本と似ているそうです。私は昔の日本を知りませんが、昔の日本の人の暖かさを体験できたような不思議な感覚です。

高校生なんて日本の小学生のように目の前のことに一生懸命に取り組みます。ジャンケンをするだけで盛り上がるし、とにかく笑います。インドネシア人の高校生は童心を忘れていない生徒が多く、やりたいことに一生懸命。とにかく自分を表現する子が多かったです。ある生徒が「趣味は歌うこと」と言いました。私が冗談で「歌って」と言うと教室の前に来て、みんなの前で歌い出しました。しかも授業中です。みんな手拍子をして、歌い終わったら笑顔で拍手喝采。本当にあの空間が好きです。

インドネシア・インドネシア人の特徴

あくまでも、私という日本人からの観点です。住む場所、交流する人によって違うと思いますが、様々な場所に行き、多くの人と交流したので当てはまる点は多いと思います。

- ・人懐っこい ・優しい ・友達の友達は友達
- ・目上の人を尊敬する文化 ・助け合い精神が強い
- ・笑顔を絶やさない ・好奇心が強い
- ・他人への興味が強い(特に外国人に対して)
- ・様々な人種、文化、宗教、言語が入り混じっている
- ・子どもが多い、そして世界4位の人口
- ・貧富の差が激しい
- ・インフラが整っていない

日本人からするとインドネシアはバリ島の印象が強いと思いますが他にも魅力がたくさん詰まったインドネシアに興味を持っていただけると嬉しいです。



高校の集会所で日本語クラブの生徒たちと
(最前列中央が筆者)

《筆者 喜納一磨さんプロフィール》

田尻町国際クラブ会員、23歳。現在はインドネシアに戻る準備をしながらフォトショップで働いている。
叔母が田尻町国際クラブに入会していたことから、幼い頃に外国人と出会う。肌の色、言葉、体の大きさ、顔が全く違う外国人に興味を持ち、関わりを深めるなかで、叔母の勧めもあり大学2年生頃に入会。以後、関西国際センターの研修生と一緒に大阪、京都、神戸、奈良、和歌山などに行く等の活動に参加。
上記報告のインドネシア(日本語パートナーズ)派遣には、①海外で仕事することへの好奇心②外国人として海外で生活してみたい③祖国日本を客観的視点で見たいと考えたことから参加。
「海外での暮らしによって、日本の良いところ悪いところを改めて知ることができた。」との感想をお持ちです。

特別定額給付金の申請受付は8月24日がメ切です。

給付金の申請書の受付は8月24日(月)までとなります。申請がまだの方はお早めに手続きをお願いいたします。申請期限を過ぎると給付を受けることができませんので、ご注意ください。

○受付期間 令和2年8月24日(月)まで(郵送の場合同日消印有効)

○申請書について 申請書は、5月20日に発送しています。

(申請書がお手元ない場合は、特別定額給付金PTまでお問い合わせください。)

○申請方法 申請書に世帯主の氏名・住所・電話番号などを記入し、本人確認書類の写しと振込口座の通帳またはキャッシュカードの写しを添付して、返信用封筒で郵送してください。

※郵送による申請が難しい方は、特別定額給付金PTまでお問い合わせください。

問 特別定額給付金プロジェクトチーム 電話 466-5019 FAX 466-8725

町府民税(第2期分)の納期限は8月31日(月)です

田尻町ホームページ <http://www.town.tajiri.osaka.jp/>

